

9 確実な環境配慮の実践

今日の環境問題の解決や持続可能な社会のためには、環境技術の向上や環境調和型の社会・経済の仕組みへの転換とともに、個人のライフスタイルや企業のビジネススタイルの見直しが求められています。このため、県民・企業・行政が協力・連携して環境負荷低減への取組を行っていく必要があります。

環境教育・環境学習の推進

●環境学習支援センターの役割〈環境政策課〉

県民の主体的な環境学習を推進するための拠点として、「滋賀県環境学習支援センター」を平成17(2005)年に開設しました。



センターでは、県の各課・機関、市町、環境学習関連施設と連携を図りながら、環境学習を担う人材の育成、滋賀らしいプログラムの収集・普及、情報や交流機会の提供などを通じて、環境学習の場づくりを担う人たちによる地域での多様で質の高い学習機会の提供を支援しています。

平成20年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、234件の環境学習に関する相談を受け、サポートを行いました。

住所：大津市松本一丁目2番1号 大津合同庁舎6階
TEL 077-528-3497 FAX 077-528-4848

WEB <http://www.pref.shiga.jp/d/ecolife/kankyau/>

●環境学習を担う人材の育成

■企画者のための環境学習体験講座 〈環境政策課〉

地域での環境学習の場や機会づくりを担う立場にある人を対象に環境学習の必要性や楽しさを体験し、企画づくりにつなげる講座を開催しています。



平成20年度は、31人が受講し、水環境、地球温暖化防止、自然体験、環境とまちづくりなどテーマごとの環境学習の体験と企画づくりのノウハウを学び、実践力の向上を図りました。



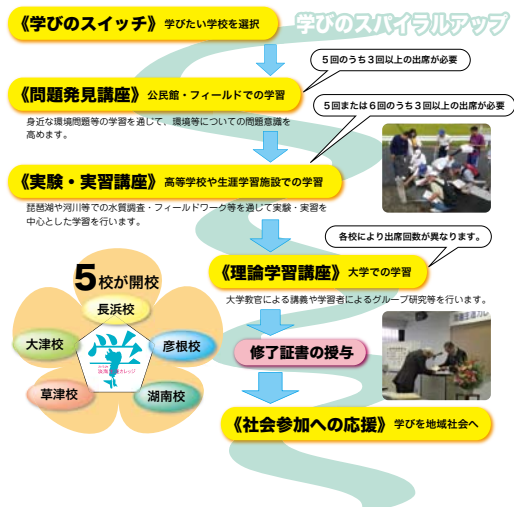
■淡海生涯カレッジ開設事業 〈教育委員会生涯学習課〉

環境問題をはじめとする地域の課題に対して、自ら主体的に学び、活動しようとする人材を育成するため、地域の教育機関の連携・協働のもと、公民館などでの日常的な問題意識の芽生えから、高校での実験・実習による体験的な学習を経て、大学での理論的な学習まで深めることのできる体系的な学習プログラムを「淡海生涯カレッジ」として提供しています。

平成20年度は、大津、草津、湖南、彦根、長浜の5校、6コースにおいて、環境や健康などをテーマに159名の県民の方々が受講されました。

修了生の多くの方々が、学習成果を生かして地域で環境学習などの指導者やリーダーとして活躍されています。

●淡海生涯カレッジの学習の流れ



WEB <http://www.nionet.jp/>

●環境学習プログラム・教材の整備

■幼児の自然体験型環境学習の推進 〈環境政策課〉

平成13年度から県内の幼稚園・保育所の教諭などを対象として、幼児向けの自然体験学習プログラムの実践的な研修を行い、研修での実践事例を基に、「うおーたんの自然体験プログラム」を作成しました。



学習会の開催風景

このプログラム集の活用と普及を図るため、平成20年度は、県内の4か所の幼稚園・保育所を会場に「幼児の自然体験型環境学習指導者実践学習会」を実施し、実践を通じた指導力の向上を図りました。

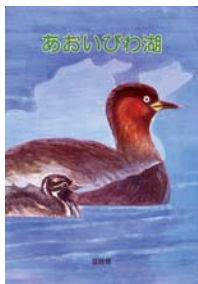


うおーたんの自然体験プログラム

■環境教育副読本

〈教育委員会学校教育課〉

環境教育副読本を作成して、学校での環境教育に活用しています。



あおいびわ湖
(小学校編)



あおい琵琶湖
(中学校編)



琵琶湖と自然
(高等学校編)

■エコ・スクール

〈環境政策課〉

児童・生徒の主体性を活かし、地域の人と連携しながら学校全体で環境学習・保全活動に取り組むエコ・スクール活動を普及するため、環境学習推進員による普及活動と相談支援を行っています。

また、平成20年度は、県内6カ所で学校エコ活動巡回展を開催しました。

■環境教育モデル校

〈教育委員会学校教育課〉

環境教育モデル校を設置し、その研究成果を環境教育実践事例集として県のホームページに掲載することにより、各学校における環境教育の質的な充実を図っています。平成20年度は、30校が参加しました。

■環境教育研究協議会

〈教育委員会学校教育課〉

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした環境教育研究協議会を開催しています。

●環境学習の場や機会づくり

■こどもエコクラブ

〈環境政策課〉

幼児から高校生の子どもたちが、環境を大切にすることを意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために仲間を集めてクラブをつくり、地域環境・地球環境の学習や具体的な環境保全活動に取り組むもので、全国で取り組まれているクラブ活動です。

平成20年度は交流会の開催などを通じて、こどもエコクラブの登録拡大、活性化に努め、県内で177クラブ、6,743人の会員・サポーターが活動しました。

■森林環境学習「やまのこ」

〈森林政策課〉

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設(8施設)を活用して、体験型の環境学習を実施しています。

次代を担う子どもたちが、森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育めるよう、森林環境学習施設の「やまのこ」専任指導員と学校教員が連携し、「森に親しむ学習」「森づくり体験学習」「森の恵み利用学習」「森のレクチャー」などの学習プログラムを展開しています。

県土の1/2を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいにしています。

平成20年度は、202校が「やまのこ」事業に参加しました。平成21年度は、241校が参加を予定しています。最終的には、全ての小学校が参加できるように取り組んでいます。

■びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

〈教育委員会びわ湖フローティングスクール〉

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学校および特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を活用した1泊2日の宿泊体験学習を展開してきました。昭和58(1983)年の就航以来26年目を迎え、乗船した児童も41万人を超えています。

当スクールでは「うみのこ」での学習を通じて、児童に「夢とロマン」を抱かせ、人と自然へのやさしさをもつ人間形成を行うことを目的としています。そして、体験的に学ぶ様々な学習活動を通して、身近な地域の環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っています。

中でも「びわ湖環境学習」と名付けている領域では、「琵琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ」をテーマに、「カッター活動」や「湖の子」水調べ」など当スクールならではの環境に関する各種の体験プログラムを用意し、各学校の教育計画に応じて実施しています。

中でも「びわ湖環境学習」と名付けている領域では、「琵琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ」をテーマに、「カッター活動」や「湖の子」水調べ」など当スクールならではの環境に関する各種の体験プログラムを用意し、各学校の教育計画に応じて実施しています。

WEB <http://www.uminoko.jp/>



学習船「うみのこ」とカッター活動

滋賀県の地勢

琵琶湖の
あらし

滋賀県の環境
行政の枠組み

豊かで美しい
自然環境の保全

健全な水環境
の保全

快適な生活環
境の保全

クリーンな
新エネルギー
の開発・導入

ゼロ・エミッ
ションの取組
の推進

確実な環境配
慮の実践

新たな環境活
動基盤の整備

地域における
環境づくり

新滋賀県環
境総合計画
の点検・評価

滋賀県庁の環
境負荷低減へ
の取組

滋賀の環境の
あゆみ

■農業体験学習「たんぼのこ」

〈農政課〉

子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物の大切さを学べるよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を平成14年度より実施しており、平成20年度は197の小学校で取り組まれました。



また、農業体験学習に加え、作物の生育観察、水田などに生息する動植物の観察といった環境学習への取組、地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習など地産地消への取組を「ステップアップ事業」として実施しています。

子どもたちが食べ物の大切さや農業の役割を理解し、環境に対する関心を深めていくことを目的に事業を進めていきます。

■「地域の力を学校へ」推進事業

〈教育委員会生涯学習課〉

「しが学校支援センター」において、学校支援ディレクターが、地域の人材を学校教育につなげる事業です。「子どもたちの学びを深めたい」「こんな授業をしてみたい」という地域の人々の思いと、学校側の「総合的な学習の時間で、環境教育や国際理解教育に取り組んでみたい」「温暖化の仕組みを詳しく知りたい」などの要望を調整し、連携授業を行えるように支援しています。



企業・団体等による
学校支援メニューの
ブース出展



連携授業

http://www.nionet.jp/lldivision/kids_century/chiikinochikara_index.html

■琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業

〈交通政策課〉

小学生の琵琶湖環状線を利用した琵琶湖一周体験学習などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環境にやさしい公共交通機関である鉄道に親しむ機会を提供しています。

平成20年度は4,477人の児童が参加しました。

■琵琶湖博物館

琵琶湖博物館は、「湖と人間」との関係の過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行いながら、県民とともに今後の望ましいあり方を探るための施設です。



館内には、琵琶湖の生い立ち、湖と人の歴史やその関わりを紹介した展示、琵琶湖や世界の主な湖の淡水魚を集めた水族展示、子どもたちが五感を使って楽しく学べるディスカバリールームなどがあります。このような常設展示のほかに、毎年、様々なテーマで企画展示を開催し、平成20年度は、『昆虫記』刊行100年記念日仏共同企画「ファールにまなぶ」(4/29～8/31)を開催しました。平成21年度は、私たちの体に残された5億



年の進化のおもかげを、骨や歯を通して探る、「骨の記憶—あなたにさざれた五億年の時—」(7/18～11/23)を開催しています。

住所：草津市下物町1091 電話：077-568-4811

[WEB http://www.lbm.go.jp](http://www.lbm.go.jp)

■水環境科学館

〈下水道課〉



水環境科学館は、下水道についての理解を深め、よりよい水環境づくりについて考え、学ぶことを目的とした施設です。

館内には3つの展示室(下水道ゾーン、水と環境ゾーン、水のプレイランド)、資料室、研修室などがあり、特別展示やエコトークやエコワークなどの普及啓発事業を行っています。

住所：草津市矢橋町字帰帆2108

電話：077-567-2488

[WEB http://mizukan.jp/](http://mizukan.jp/)

●環境学習の情報提供と企画サポート

■環境学習情報ウェブサイト「エコロシーガ」〈環境政策課〉

環境学習を担う人たちを対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設(フィールド)・教材・環境関連データなどの情報を一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政などが主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として毎月2回発行しています。



滋賀県の環境学習情報ウェブサイト「エコロシーガ」トップページ

WEB <http://www.ecoloshiga.jp/>

●交流の促進

■環境・ほっと・カフェ

〈環境政策課〉

環境保全行動につながる環境学習を進めていくための現状や課題解決の方策を探る機会として開催するもので、この場での出会いや意見交換を通じて、環境学習を支えるネットワークづくりを進めます。



平成20年度は、環境学習に取り組む団体や滋賀大学の環境学習支援士実習生と協働しながら、「防災と環境学習の意外な関係」、「地域公共交通の活性化」などをテーマに5回開催し、参加者同士の交流の場づくりを図りました。

■びわ湖・まるエコ・DAYの開催

〈企画調整課、自治振興課、環境政策課、琵琶湖博物館〉

本県では、さまざまなエコ活動や地域再生につながるまちづくりなど、自然と人が共生する豊かな社会に向けた取組が各地で行われています。そうした多



様な取組を行う主体が大人から子どもまで一堂に会し、出会いを通じて互いの活動をたたえあい、新たな活動の芽をはぐくむきっかけとして、「びわ湖・まるエコ・DAY」を開催しています。

平成20年度は、11月29日、30日に琵琶湖博物館で開催され、こどもエコクラブ、保育所・幼稚園、小中高等学校、地域団体、企業等90団体が参加し、約800人の来場者が交流を深めました。平成21年度は11月28日から12月6日まで開催されます。

新しい環境習慣の推進

●環境にやさしい買い物キャンペーン

〈循環社会推進課〉

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式を見直し、環境に配慮した行動を実践して、それを生活習慣にまで高める「新しい環境習慣」を提唱し、その確立を目指した取組を進めています。



その一環として3R推進月間の10月には、買い物袋の持参やグリーン購入など、日々の生活で身近に取り組むことができる環境に配慮した行動を進めるため、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施しています。

指標項目	進捗状況 (H20年度)	目標 (H22年度)
お買い物袋を持って買い物に行く県民の割合	43.4% (H19年度)	40.0%

●みるエコおうち

〈環境政策課温暖化対策室〉

家庭での温暖化対策を推進するため、平成20(2008)年11月にWEBサイト「みるエコおうち」を開設しました。



各家庭で日常生活における省エネ・省資源行動や、光熱使用量などを記録することにより、CO2排出の削減量を「見える化」するもので、さらに企業などからインセンティブが得られる仕組みをつくり、家庭部門でのCO2排出削減の継続を図ります。

WEB <http://www.biwaco2.jp/>

●グリーン購入の取組

〈循環社会推進課〉

商品やサービスを購入する際に、必要性を十分考慮し、価格や品質だけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入する「グリーン購入」は、循環型社会の構築に重要な役割を担っています。

県では、平成6(1994)年から全国に先駆けてグリーン購入を率先して実行しています。また、平成14(2002)年には「グリーン購入法」の施行を踏まえ「グリーン購入基本方針」を定め、「グリーンオフィス」の推進にも努めています。

さらに、「滋賀グリーン購入ネットワーク(滋賀GPN)」を支援するなど、県内のグリーン購入の普及促進に取り組んでいます。平成21(2009)年4月1日現在の会員数は、企業371、行政28、民間団体31となっています。

滋賀県の地勢

琵琶湖の
あらし

滋賀県の環境
行政の枠組み

豊かで美しい
自然環境の保全

健全な水環境
の保全

快適な生活環
境の保全

クリーンな
新エネルギー
の開発・導入

ゼロ・エミツ
の推進

確実な環境配
慮の実践

新たな環境活
動基盤の整備

地域における
環境づくり

新滋賀県環
境総合計画
の点検・評価

滋賀県庁の環
境負荷低減へ
の取組

滋賀の環境の
あゆみ

環境調和型産業への転換

●環境配慮型企業活動の支援の実施

〈環境政策課、環境政策課温暖化対策室〉

地球温暖化対策として、適正冷房および軽装勤務、節電や節水、グリーン購入などの省エネルギーの推進に取り組む企業に対し「滋賀チャレンジオフィス」としてのステッカーを配布し取組の定着に努めています。

また、平成21年度は、県内の中小事業所を対象に、二酸化炭素排出量の削減に関する計画づくりや、その実践方法を指導・助言する専門家を派遣する事業を実施します。



●環境に調和した産業への支援

〈新産業振興課〉

■びわ湖環境ビジネスメッセの開催

びわ湖環境ビジネスメッセは、21世紀の新しい産業を振興するため、県内の産学官が連携して、環境に調和した最新の製品・技術・サービスなどを一堂に展示する環境産業総合見本市です。11回目となった平成20年度は、11月5日から7日まで開催され、36,270人が来場しました。平成21年度は、10月21日から23日まで開催されます。



WEB <http://www.pref.shiga.jp/event/messe/>

■環境産業創造会議

「100年に一度」とも言われる経済危機により、県産業の中でも主力である家電や自動車向けの取引が落ち込み、新たな成長産業向けの取引が必要になってきています。

そこで、裾野が広く、かつ大手メーカーのマザーファクトリーが集積しつつある太陽光発電、燃料電池などの分野への中小企業の参入を促進する取組を展開しています。

平成21(2009)年4月、産学官金の関係機関をネットワーク化した「環境産業創造会議」を設置し、環境分野で戦略的な技術開発・製品開発に活発に取り組む企業を支援しています。

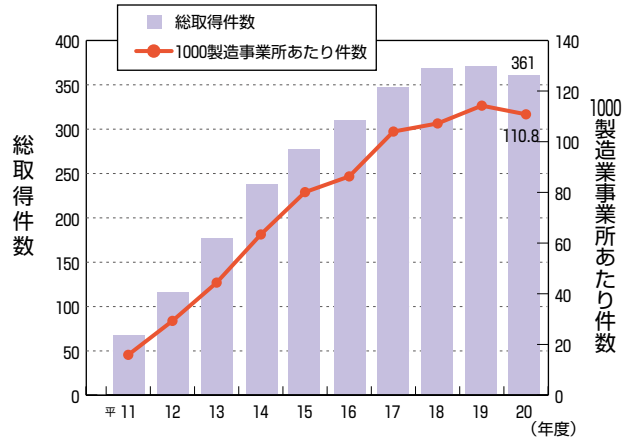
WEB <http://www.pref.shiga.jp/f/shinsangyo/kankyosangyo/210511-2.html>

■ISO14001 認証取得支援

ISO14001は、組織活動が環境に及ぼす影響を低減するよう配慮、改善するための組織的なしくみを構築することを目的に定められた、環境に関する国際的な標準規格です。

認証取得支援として、(財)滋賀県産業支援プラザではアドバイザー(専門家)の派遣などを行っています。

◆年度別 ISO14001 認証取得件数



●滋賀エコ・エコノミープロジェクト

〈環境政策課温暖化対策室〉

地球温暖化問題への取組を一刻も早く進め、環境成長経済の実現に向けた「新しい発展モデル」を構築し全国に発信しようと、滋賀の経済界と県が合同で「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」に取り組んでいます。

具体的には、低炭素経済を実現するために、県内で排出する温室効果ガスを削減するための仕組みである、「しが炭素基金」の実践と、環境分野などの産業集積を図り、県全体をいわば「緑のシリコンバレー」に匹敵する経済・生活圏となることを目指す「グリーンレイク」構想のふたつを柱とした取組を進めています。



しが炭素基金キックオフ・シンポジウム

●滋賀らしい環境こだわり住宅の普及促進

〈住宅課〉

環境問題の解決に向けて、住宅分野においても環境への負荷を低減する取組が求められています。

木材は、再生産が可能で、加工に要するエネルギーが少なく、成長の過程で二酸化炭素を吸収・固定化するなど環境にやさしい材料であり、地産地消や循環型社会の形成を進め、森林の多面的機能を確保していくためにも、県内産の木材を有効に活用していく必要があります。

県では、県内産の木材や地場産の素材などを使用した良質な木造軸組住宅を「滋賀らしい環境こだわり住宅」と位置づけ、平成19(2007)年3月にその整備指針

を公表するなどして普及に取り組んでいます。平成20(2008)年12月には、「滋賀らしい環境こだわり住宅」のつくり手となる設計者、施工者、木材供給者で構成されるネットワークグループの登録制度がスタートし、現在8グループが登録されています。

今後は、登録制度を実施している「湖国すまい・まちづくり推進協議会」により、グループに関する情報などを県民の皆さんに提供していきます。

WEB <http://www.pref.shiga.jp/h/jutaku/index.html>

トピックス

企業のCSR活動としての環境への取組

〈企画調整課、環境政策課〉

近年、企業においては、地域や社会に対する様々な貢献を通して、社会的な責任を果たそうとする意識が高まり、積極的な取組が展開されています。特に、社員やその家族による森林や棚田の保全活動、湖岸の清掃活動、ヨシ刈り体験など、様々な環境保全の取組が行われています。

また、県では琵琶湖を愛する方や滋賀県を「ふるさと」として応援したいと思っておられる方の思いに答えるため、平成20(2008)年10月に「マザーレイク滋賀応援寄附条例」を制定しました。いただいた寄附は、琵琶湖の環境保全や歴史的文化資産の保存などに活用することとしており、この趣旨に賛同する個人の方を始め、企業からの寄附も広がっています。

●世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策

〈農業経営課、耕地課、農村振興課〉

農地・農業用水などの農村の資源は、農業生産だけでなく琵琶湖や農村地域の豊かな自然環境を形成するなど重要な役割を果たしながら、県民に限りない恵みを与えてきました。しかし、近年の過疎化・高齢化・混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、これらの資源の適切な保全管理が困難になってきています。このため、子どもたちから高齢者までを含めた地域ぐるみの共同活動で農村の資源を保全する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」に取り組んでいます。

■対策のねらい

- ①農地や農業用水などの資源をびわ湖にも配慮しながら、きちんと管理し、その上で豊かな生態系や心なごむ田園景観を育みます。
- ②子どもたちから、高齢者までみんなが参加しながら、生き生きと暮らす農村の実現を目指し、農村を県民の共有財産として、守っていきます。
- ③より安全・安心で環境に配慮した農産物を生産する環境こだわり農業を進めます。

■平成20年度の実績

[共同活動]

・県内の農業集落1,400余りのうち、845集落で790

の活動組織を設立され、農振農用地面積の2/3に相当する約33,000haで共同活動を実施。

[営農活動]

・共同活動実施組織のうち、590組織、約10,109haで実施。

WEB <http://www.pref.shiga.jp/g/noson/marugoto/index.html>

●環境こだわり農業の推進

〈農業経営課〉

平成15(2003)年に「滋賀県環境こだわり農業推進条例」を定め、環境こだわり農業に主体的に取り組む農業者に対して環境こだわり農産物認証制度や環境農業直接支払制度により支援をしてきました。

平成19年度からは、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、地域ぐるみで環境こだわり農業を推進し、環境こだわり農業が県の農業のスタンダードとなることを目指しています。

その結果、平成20年度には水稲では作付面積の約30%で環境こだわり農産物が生産されるまで普及拡大しました。また、県民の認知度も高まり、県民みんなが支える環境こだわり農業が確立しつつあります。



環境こだわり農産物栽培ほ場

WEB <http://www.pref.shiga.jp/g/kodawari/>

環境こだわり農業推進基本計画

テーマ：「人と農産物と琵琶湖のいい関係づくり」

- 基本方針1** 環境こだわり農業が滋賀県農業のスタンダードとなるように推進します。
- 基本方針2** 環境こだわり農産物を滋賀ブランドとして確立します。
- 基本方針3** 生産者から消費者まで、県民みんなが支える環境こだわり農業を確立します。

滋賀県の地勢

琵琶湖の
あらし

滋賀県の環境
行政の枠組み

豊かで美しい
自然環境の保全

健全な水環境
の保全

快適な生活環
境の保全

クリーンな
新エネルギー
の開発・導入

ゼロ・エミッ
ションの取組
の推進

確実な環境配
慮の実践

新たな環境活
動基盤の整備

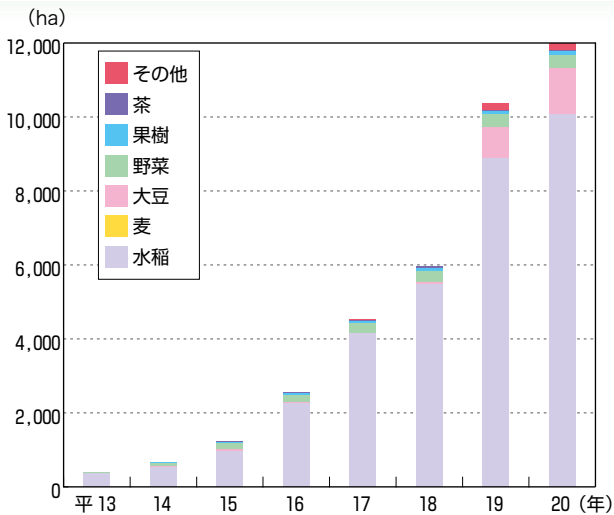
地域における
環境づくり

新滋賀合計環境
の点検・評価

滋賀県庁の環
境負荷低減へ
の取組

滋賀の環境の
あゆみ

◆環境こだわり農産物の栽培面積 (生産計画承認時点ベースの面積)



指標項目	進捗状況 (H20年度)	目標 (H22年度)
ISO14001 認証取得件数(製造業1,000事業所あたり)	110.8件	114.9件
一定の省エネルギー対策を講じた住宅※の割合	16.5% (H15年度)	30.0%
環境こだわり農産物の栽培面積	12,064ha	12,000ha

※「一定の省エネルギー対策を講じた住宅の割合」とは、全部または一部の窓に二重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅ストックの比率です。

トピックス

滋賀の地産地消を推進する 「おいしが うれしが」キャンペーン!

〈農業経営課〉

「おいしが うれしが」キャンペーンは、県民の皆さんに県産農水産物やその加工品を知っていただき、消費する機会を増やすことによって、滋賀の地域資源や食文化の豊かさを実感できる「地産地消」を推進する運動です。

県産農水産物を食べた方が「おいしい!」と言えば、提供した人が「うれしい!」と応える。「おいしい!」と「うれしい!」のコミュニケーション(会話)で地産地消を進めていこうという趣旨を、キャンペーン名に表しています。

キャンペーンに参加している店舗やその取組は、ホームページで紹介しています。

WEB <http://www.pref.shiga.jp/g/nosan/oishiga/>

